

令和元年第3回邑南町議会臨時会(第1日目)会議録

1. 招集年月日 令和元年7月29日（令和元年7月16日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和元年7月29日（月） 午前11時32分
 閉会 午前11時47分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
10 番	清水 優文						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	植田 弘和
管財課長	小畑 芳秋	地域みらい課長	三上 直樹	財務課長	白須 寿
町民課長	種 由美	福祉課長	小笠原 誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	日高 始	建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子		
羽須美支所長	井上 義博	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
4 番	和田 文雄	5 番	宮田 博

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和元年第3回邑南町議会臨時会議事日程(第1号)

令和元年 7月29日(月) 午前11時00分開会

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第19号 工事請負契約の締結について
(いわみスタジアム電光掲示板改修工事)

議案第20号 財産の取得について
(矢上小学校等用地の取得)

令和元年第3回邑南町議会臨時(第1日目)会会議録

【令和元年7月29日(月)】

— 午前11時32分 開会 —

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

●山中議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和元年第3回邑南町議会臨時会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。4番和田議員、5番宮田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

●山中議長(山中康樹) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日7月29日の1日限りといたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日7月29日の1日限りとすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決 (議案の上程)

●山中議長(山中康樹) 日程第3、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第19号工事請負契約の締結について、議案第20号財産の取得について、以上、2議案を一括上程いたします。提出者からの、提案理由の説明を求めます。

~~~~~○~~~~~

(議案第19号提案理由説明)

○石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 議案第19号の提案理由をご説明申し上げます。議案第19号工事請負契約の締結についてでございますが、これは、邑南町いわみスタジアム電光掲示板改修工事にかかる工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。すでに、相手方と仮契約を結んでおりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。詳細につきましては、生涯学習課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 議案第19号、工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。工事名は邑南町いわみスタジアム電光掲示板改修工事でございます。工事場所は、邑南町矢上地内でございます。先般、7月23日に2社によるプロポーザル方式によるプレゼンテーションを実施いたしました。その後、選定委員会による採点を経て7月23日に島根県邑智郡川本町大字川下1034番地8島根電工株式会社川本営業所所長山尾峰之氏が予定価格税抜き6,000万円に対しまして税抜き6,000万円で落札され契約金額は消費税を加算した金額6,480万円で7月25日仮契約を締結したところでございます。工期は令和2年2月28日までとしております。以上、工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項、邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

(議案第20号提案理由説明)

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 議案第20号の提案理由をご説明申し上げます。議案第20号財産の取得についてでございますが、これは、矢上小学校等用地の取得をしようとするものでございます。詳細につきましては、学校教育課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 議案第20号、財産の取得についてご説明申し上げます。取得する財産は、矢上、邑南町矢上3839番地3他19筆です。地積の合計は1万6,481平米、取得の目的は矢上小学校等の用地取得です。この土地は長年借地状態となっております矢上小学校と環境改善センターの用地であります。取得金額は、9,888万6,000円で令和元年7月19日に仮契約を締結しております。取得の相手先は個人2名の方です。以上財産を取得したいので、本契約は地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する、だい、条例第3条の規定に該当するため議会の議決を求めるものです。よろしくお願いいたします。

●山中議長(山中康樹) 以上で執行部からの提案理由説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

#### (議案の質疑)

●山中議長(山中康樹) これより質疑に入ります。はじめに、議案第19号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

●山中議長(山中康樹) 8番中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、ええっと、2点ほど質問をしたいと思います。プロポーザ

ル方式によって業者を決定されております。その際の、金額を6,000万と、税込みで6,480万ですか、に金額を決定されたその金額の妥当性をどういうふうに判断されたのか、この事について教えてください。もう1点は、7月23日にプロポーザルを行われて即日6,000万円で落札をされたと、7月25日に仮契約だという説明でございましたが、プロポーザルではまずプロポーザルで第一交渉権者を選ぶ、優先交渉権者を選ぶ、それから随意契約ですからその方と交渉して金額を交渉するとゆうことが有るはずなのでありますが、7月23日から25日の間のそういった流れを教えてください。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) えっと、まず1点目でございます。金額の妥当性についてでございます。これはあの、予算を計上する際に2社の業者さんから見積もりを徴収をさせていただきました。それを検討して予算計上の金額といたしまして、議決をいただいたところでございます。2点目、23日にプロポーザルをした後の動きでございます。勿論、急いでやったのは事実でございますけど、まずは23日評価委員さんによる採点を受けて点数を確定をいたしました。それを今一度評価委員さんにお伝えをして、これで良からうというところで業者を選定をさせていただきました。その後、業者さんに連絡をいたしまして協議の方に入らせていただきました。主には、バックボードの塗装について、どのようにというところで金額のすりあわせを含めて協議をさせていただきました。で、結果見積もりをいただきまして、予定価格の範囲内であったためそれを認め仮契約に至ったところでございます。

●山中議長(山中康樹) 8番。

●中村議員(中村昌史) ええっと、そういたしますと提出された見積もりについて個々の個別の金額についてあるいは単価について妥当であるかどうかの判断はなされていないというふうに考えてよろしいですか？

●山中議長(山中康樹) 生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) えっ、勿論一つ一つの項目については調査はしておりません。が、あくまで随意契約の予定価格というところでその2社による数字が妥当であるというふうに判断をさせていただきましたので、予算計上に至ったものでございます。

●中村議員(中村昌史) ええっと、予算計上の話ではなくて予算は6月の定例会の時の補正予算の話だと思いますが、私が聞いておりますのは現在契約相手先、今の契約相手先の提出された見積もりについての内容を精査されているかどうかということでございます。

●山中議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) えっ、今回ご呈示をいただきました計画についての妥当性でございます。ちょうど近隣の市が同じようなスコアボードを作られたというところで調査をさせていただきました。まあ、形状は色々ありますけどそういった金額も調査をさせていただいて我々が求めた見積書の金額あるいはご呈示をいただいた金額は妥当であるというふうに判断をさせていただいたところでございます。

●山中議長(山中康樹) 他にはないでしょうか。

●山中議長(山中康樹) ありませんか。

(「はい」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第19号の質疑を終わります。続きまして、議案第20号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

●山中議長(山中康樹) ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第20号の質疑を終わります。以上で、議案の質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

(議案の討論、採決)

●山中議長(山中康樹) これより、議案の討論、採決に入ります。討論は、反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。議案第19号に対する討論を行います。はじ

めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第19号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) 賛成多数、したがって、議案第19号工事請負契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第20号に対する討論を行います。はじめに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第20号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) 賛成多数、したがって、議案第20号財産の取得につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

## 閉会宣告

●山中議長(山中康樹) 以上で、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、以上を

もって閉会といたしたいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●**山中議長(山中康樹)** 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。これをもちまして、令和元年第3回邑南町議会臨時会を閉会といたします。お疲れ様でございました。

— 午前11時47分 閉会 —

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員